



石巻港復興だより 創刊号

— 港湾は人の心も結んでいます —

宮城県土木部港湾課

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被災されました皆様に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

県では、発災直後から、国土交通省、海上保安庁、自衛隊等の関係機関の協力を得ながら、仙台塩釜港、石巻港などの航路、臨港道路等の応急復旧に努めてまいりました。

その結果、3月17日の仙台塩釜港仙台港区高松埠頭への緊急物資輸送船の入港を皮切りに、油輸送船（塩釜港区）、太平洋フェリーなどが入港しております。

4月1日からは一般貨物船の入港も可能となり、石巻港においては、4月27日から貨物の取り扱いが始まる予定になっています。

県では、石巻港をご利用いただく企業の皆様の復興が、真の港の復興であることから、県の取組方針や進捗状況をお知らせし、荷主企業様、物流業者様などのご協力を頂きながら港湾の復興に取り組みたいと考え、今般『石巻港復興だより』を発刊しました。

◆石巻港の早期復興に向けた団結式開催

4月1日(金)、石巻商工会議所において『石巻港の早期復興に向けた団結式』（主催：宮城県・石巻市・東松島市・石巻商工会議所・石巻港整備利用促進期成同盟会・石巻港企業連絡協議会）を開催し、石巻港の早期復旧に向けて団結式及び決議をしました。



●浅野石巻商工会議所会頭による団結宣言

◆宮城県議会が現地調査

4月15日、宮城県議会の大震災対策調査特別委員会の県議会議員23名が、石巻港の被害状況を調査しました。



●4月15日宮城県議会による現地調査

◆大島国土交通大臣へ要望書提出

4月16日、大島国土交通大臣が東日本大震災の現地視察を行いました。県庁では、村井知事が大島大臣に要望書を手渡し、港湾に対する国の支援について要望しました。



●4月16日大島国土交通大臣へ要望書提出

◆石巻港の復旧方針

石巻港の復旧方針は裏面をご覧ください。

◆石巻港湾事務所移転のお知らせ

東日本大震災により県石巻港湾事務所が被災し、県東部下水道事務所に事務所機能を移転しています。

当面、ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

住所：986-0861 石巻市蛇田字新べ切5番地2

TEL 0225-23-7381

Fax 0225-23-7385



◆石巻港湾事務所の臨時出張所を設置

4月21日から石巻港内に臨時出張所を設置しましたので、ご利用ください。

○設置期間：4月21日（木）から本事務所復旧までの当分の間

○執務時間：10:00～14:00

※土、日祝日除く

○設置場所：石巻市中島町15-2

(石巻港湾合同庁舎西側の荷さばき地内)

○業務内容：港湾施設利用や入港船舶に係る書類受付、バース調整会議等

○電話：090-6853-0840

(Eメールとファックスはありません。)



◆関係機関仮事務所（港湾課調べ）

●県仙台塩釜港湾事務所

住所：983-0836 仙台市宮城野区幸町4丁目1-2

TEL：090-6853-0838

FAX：022-296-1516

●東北地方整備局石巻港出張所

住所：986-0853 石巻市門脇青葉東97

((株)寶栄建設内)

TEL：090-7823-0094

●東北運輸局石巻海事事務所

住所：986-0832 石巻市泉町4丁目1-18

(石巻合同庁舎内)

TEL：090-5180-3733

●宮城海上保安部石巻海上保安署

住所：985-0011 塩竈市貞山通3丁目4-1

(塩釜港湾合同庁舎内)

TEL：022-363-0114

FAX：022-366-1801

●横浜税関仙台塩釜税関支署石巻出張所

住所：986-0832 石巻市泉町4丁目1-9

(石巻法務合同庁舎内)

TEL：090-7235-9951

●横浜植物防疫所塩釜支所石巻出張所

住所：985-0011 塩竈市貞山通3丁目4-1

(塩釜港湾合同庁舎内)

TEL：022-362-6916

FAX：022-365-3383

●仙台検疫所石巻出張所

住所：985-0011 塩竈市貞山通3丁目4-1

(塩釜港湾合同庁舎内)

TEL：022-367-8100

FAX：022-362-3293

●日本貨物鉄道(株)石巻貨物営業所

住所：980-0022 仙台市青葉区五橋1丁目1-1

(JR貨物東北支社代行)

TEL：022-227-2482

FAX：022-266-4050

◆お知らせ

港湾課では港湾の復旧状況を県庁ホームページでお知らせしています。アドレスはこちら→ <http://www.pref.miyagi.jp/kouwan/>

◆編集事務局

●宮城県土木部港湾課

TEL：022-211-3214

Fax：022-211-3296

E-MAIL：kowanp@pref.miyagi.jp

石巻港の復旧について

被災状況



応急復旧により暫定利用可能な状態を確保しています。

17バース中13バース利用可

航路	名称	3月		4月		5月			備考
		中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	
釜航路	中島ふ頭	■							
	大手ふ頭	■							
	日和ふ頭	■							
	南浜ふ頭								岸壁被災
	潮見ふ頭	■	■						2バース可
	中央水路	■							
	南浜西東水路		■	■	■	■			
外港航路	雲雀野中央ふ頭		■						
	雲雀野北ふ頭		■						
内港航路	門脇棧橋			■	■	■			

早期の本復旧を目指し全力で取り組みます。

航路	名称	H23年度		H24年度		H25年度		備考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	
釜航路	中島ふ頭							
	大手ふ頭							
	日和ふ頭							
	南浜ふ頭							
	潮見ふ頭							
	中央水路							
	南浜西東水路							
外港航路	雲雀野中央ふ頭							
	雲雀野北ふ頭							
内港航路	門脇棧橋							

測量調査・設計

→

災害査定

→

実施設計・発注

→

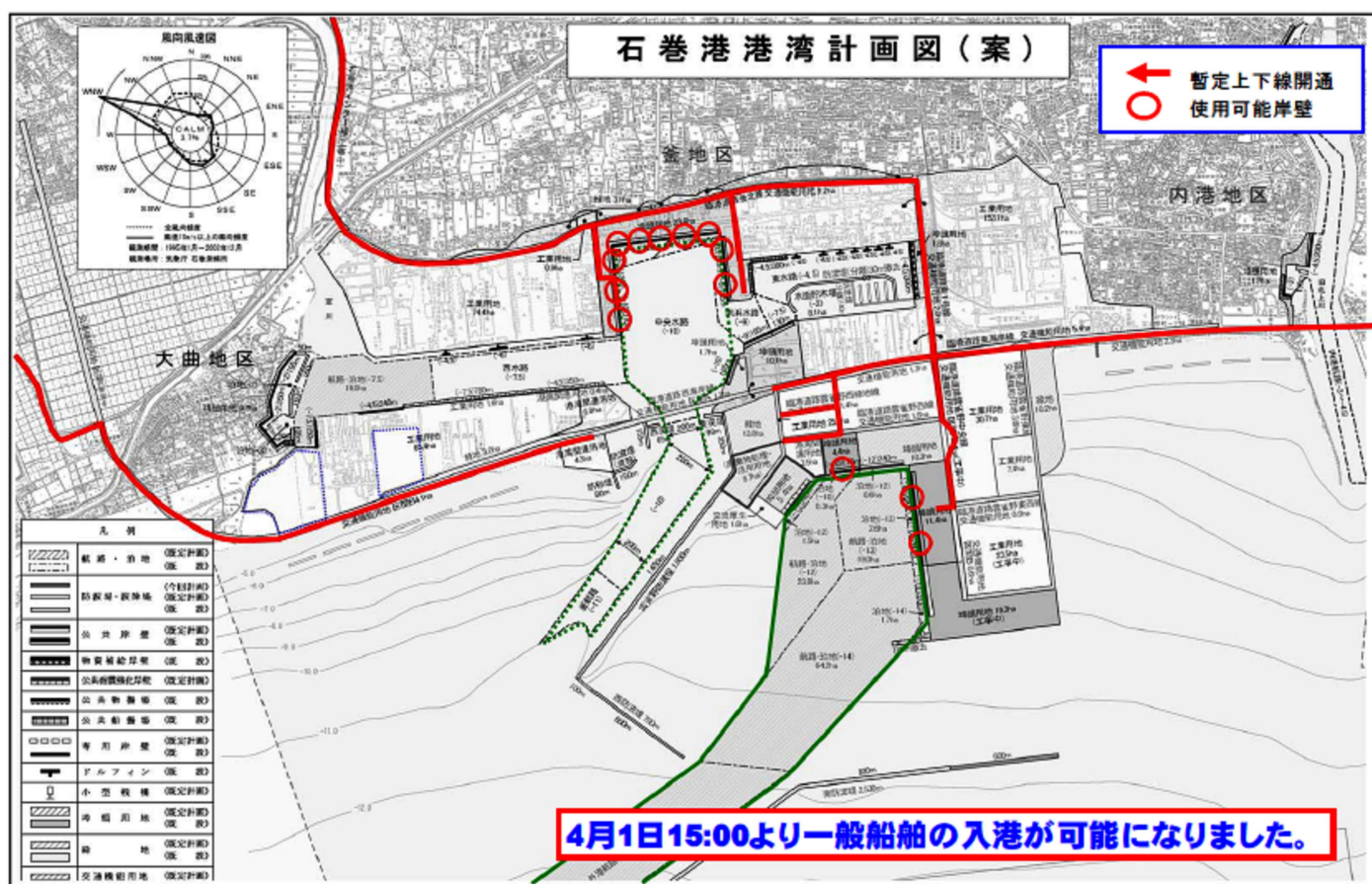
復旧工事

→

工事完了

臨港地区の早期復旧について

- **災害廃棄物の早期撤去**
生産の基盤回復に努める。
- **物流生産機能の早期復旧**
被災した上屋・倉庫・運送機械等の早期回復。



◆ 港湾施設等物流機能の復旧支援に関する政府要望内容

- ◎ 港湾関係起債事業で整備したふ頭用地及び上屋や荷役機械等の財政支援を行うこと
- ◎ 港湾運送事業者の荷役、運送機械等の災害復旧及び物流関連企業の復興への補助及び無利子貸し付け等の財政支援を行うこと
- ◎ 臨港地区内事業用敷地及び倉庫等の瓦礫等災害廃棄物の処理について、国が費用負担を行うこと
- ◎ 港湾物流に従事する労働者の雇用について復興が完了するまでの期間特別な財政支援を行うこと
- ◎ 港湾における防災機能を向上させるため、耐震強化岸壁の整備及び津波避難施設を設置すること